

# 前年度に続き経常収支赤字となりましたが、 支出面において保険給付費が見込みより 大幅に減少し赤字幅は縮小しました

去る7月10日に開催された第71回組合会において、平成26年度の収支決算および事業報告が可決・承認されましたので、そのあらましをお知らせします。

## 健康保険組合を取り巻く情勢

健康保険組合連合会が発表した、全国の健保組合の予算早期集計結果によると、健保組合全体の平成27年度の経常赤字は、1,429億円となり、高齢者医療制度創設以降8年間の累計赤字は約2兆5,300億円にも及びます。

高齢者医療制度への拠出金を支払うために2割の健保組合が保険料率を引き上げ、全体の平均保険料率は90・21%となり、はじめて90%を超えました。

政府は、少子高齢化により増え続ける社会保障費を、持続可能なものにするための改革をすすめており、5月には医療保険制度改革関連法が成立しました。これにより、後期高齢者支援金の計算方法を、加入者の所得に応じた「全面総報酬割」に変更され、今年度は総報酬割部分を3分の1から2分の1に引き上げ、平成28年度は3分の2に、平成29年度には全面総報酬割とすることになりました。

全面総報酬割の導入により、協会けんぽに国が支出する公費が浮くため、その財源の一部を拠出金負担の重い健保組合などへの支援に回すなど評価できる部分

も含まれますが、大半は国保の財政支援にあてられることとされており、健康保険組合連合会では、国の財政責任を現役世代の保険料負担に転嫁する「肩代わり」であるとして、遺憾の意を表明し、医療保険制度の抜本的改革を断行するよう求められています。

## 一般勘定

平成26年度決算は、収入総額8億7,372万円、支出総額7億4,955万円となり、収支差額は1億2,417万円の黒字となりましたが、実質的な収支である経常収支は前年度に続き5,118万円の赤字となりました。

平成26年度予算では、約1億5,600万円の経常収支赤字を見込んでいましたが、皆様の医療費や給付にあてる保険給付費が予算より1億円以上低く抑えられ、経常収支赤字は約5,100万円の赤字で済みました。

収入面では、「保険料」の算出の基礎となる被保険者数は1,455人で、前年度より65人減少しました。

また、平均標準報酬月額額は、42万5,363円（前年度比1万7,126円減

少）、標準準賞与額は9億4,711万円（前年度比1億1,358万円減少）でした。

そのため、保険料収入は6億8,122万円と、前年度より6,216万円減で、1人当たりでは、20,871円の減少となっています。

支出面では、皆様の医療費や給付の支払いにあてられる「保険給付費」は3億4,361万円と、前年度より2,190万円の減少となりました。

また、高齢者の医療費にあてられる「納付金」は、2億7,537万円と、前年度より762万円減りました。

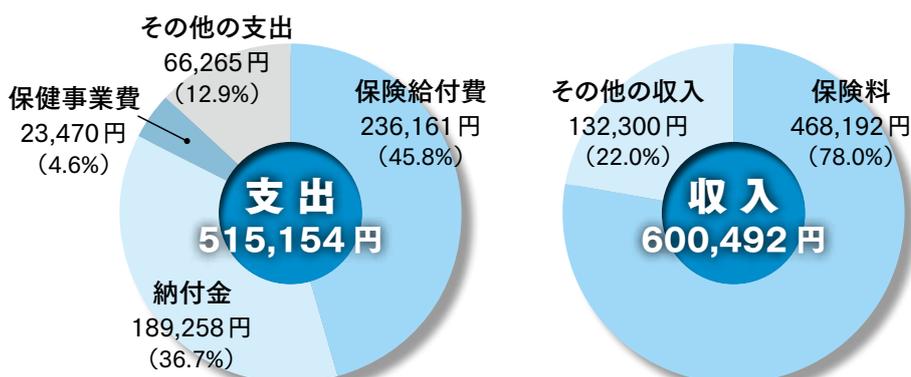
皆様の健康づくりや健康保持増進のための「保健事業費」には、3,415万円をあてて特定健診や人間ドックなどの各種事業を実施しました。

## 介護勘定

介護勘定については、被保険者数の減少等により、前年度と比べて保険料収入が416万円減少し、介護納付金も601万円少なくなりました。

保険料等の収入が5,899万円、介護納付金支出が5,758万円で、収支差引残金は141万円となりました。

被保険者1人当たりでみた決算（一般勘定）



# 全国商品取引業健康保険組合財産目録

平成27年7月31日現在

## 一般勘定

種 別		金額または価格
準備金	金 員	銀行預金 347,882,759 円
	有価証券	政府保証債 300,000,000 円
		利付国債 250,000,000 円
	支払基金委託金 3,976,000 円	
	合 計 901,858,759 円	
別途積立金	金 員	銀行預金 492,884,052 円
	有価証券	利付国債 200,000,000 円
		国庫短期証券 700,000,000 円
	合 計 1,392,884,052 円	
退職積立金	金 員	銀行預金 50,525,857 円
その他の財産	保証金 16,600,000 円	
	出資金 650,000 円	
	機械および器具 256,620 円	
	合 計 17,506,620 円	
総 計		2,362,775,288 円

## 介護勘定

種 別		金額または価格
準備金	金 員	銀行預金 12,838,836 円

### 保健事業推進のために

- 機関紙「健保だより」を全被保険者に配布
- 出産された方に「赤ちゃん和妈妈」を配布
- 医療費明細の通知 (5,033件)
- 保健事業推進委員会を開催
- ジェネリック医薬品促進通知 (164件)
- 健康講習会 (7事業所)
- 健保連が行う共同事業に参加

### 疾病予防のために (実施項目)

- 特定健診 (791名受診)
- 特定保健指導 (2名指導)
- 婦人・生活習慣病健診 (598名受診)
- 人間ドック (464名受診)
- 二次精密検査 (51名受診)
- 大腸がん郵送検診 (18名受診)
- 前立腺がん郵送検診 (47名受診)
- 子宮がん郵送検診 (8名受診)
- 無料歯科健診 (2名受診)
- インフルエンザ予防接種 (1,057名受診)
- 家庭用常備薬斡旋 (455名申込)
- メンタルヘルス相談 (0名)
- 健康相談 (64名)
- 禁煙サポート (5名)
- 健診未受診者への受診奨励 (12名受診 / 85名通知)

平成26年度に実施した保健事業

# 平成26年度収入支出 決算概要表

## 一般勘定

### 収入

科 目	決算額(千円)
保険料	681,220
国庫負担金収入	336
調整保険料収入	12,377
繰入金	170,000
国庫補助金収入	379
財政調整事業交付金	1,908
雑収入	7,496
合 計	873,716

### 支出

科 目	決算額(千円)
事務費	79,489
保険給付費	343,614
┌ 法定給付費	┌ 343,334
└ 付加給付費	└ 280
納付金	275,371
┌ 前期高齢者納付金	┌ 114,203
└ 後期高齢者支援金	└ 132,272
┌ 退職者給付拠出金	┌ 28,883
└ 老人保健拠出金	└ 13
保健事業費	34,149
財政調整事業拠出金	12,318
連合会費	1,356
積立金	2,903
その他	349
合 計	749,549

収支差引 124,167 千円

経常収入合計 685,986 千円

経常支出合計 737,167 千円

経常収支差引 ▲51,181 千円

## 介護勘定

### 収入

科 目	決算額(千円)
介護保険収入	52,482
繰入金	6,500
雑収入	3
合 計	58,985

### 支出

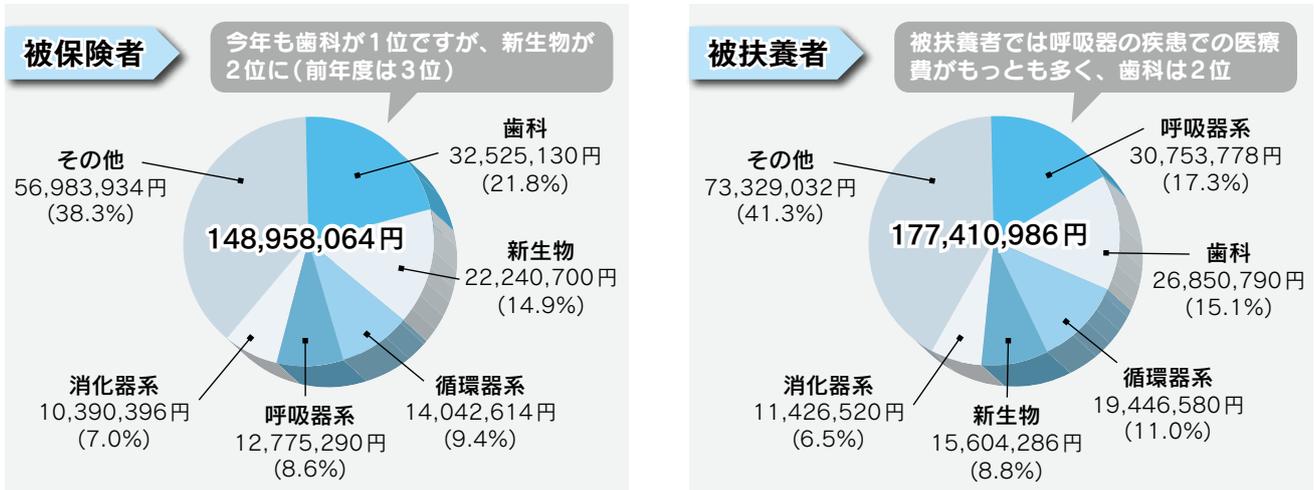
科 目	決算額(千円)
介護納付金	57,576
合 計	57,576

収支差引 1,409 千円

# 平成26年度 疾病統計

平成26年3月から平成27年2月までの一年間に被保険者と被扶養者の皆様がどんな病気でどのくらい医療費がかかったのか、統計がまとまりましたのでお知らせします。

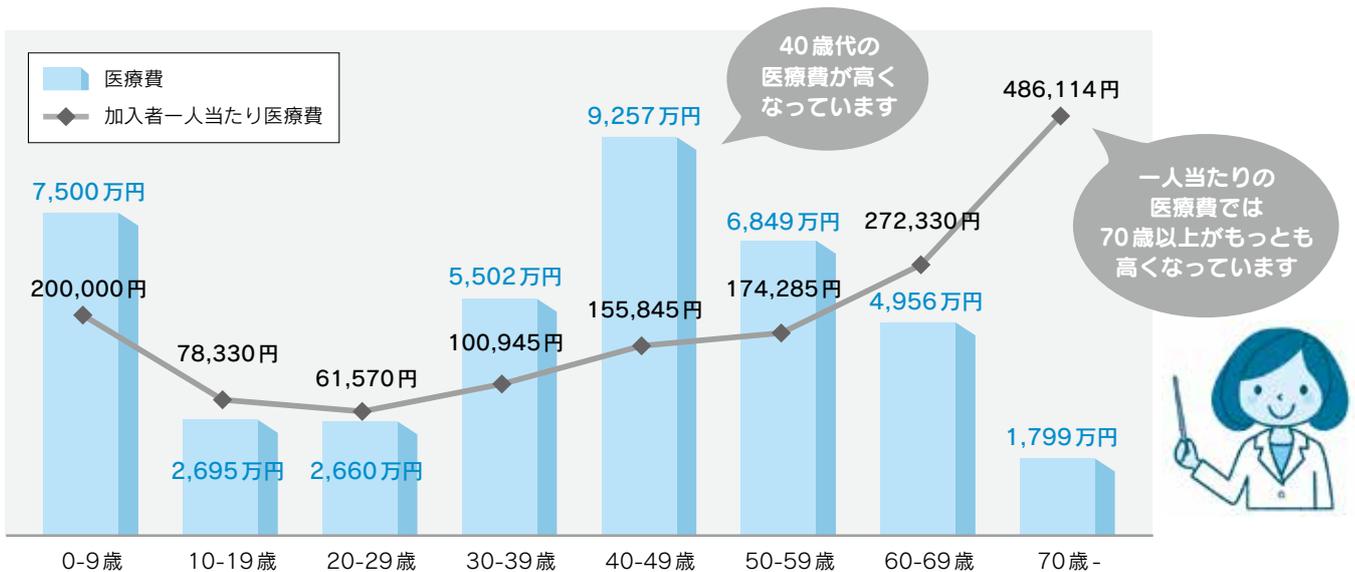
## 1 疾病別医療費



	1位	2位	3位	4位	5位	その他	総計
被保険者	歯科 32,525,130円 21.8%	新生物 22,240,700円 14.9%	循環器系 14,042,614円 9.4%	呼吸器系 12,775,290円 8.6%	消化器系 10,390,396円 7.0%	その他 56,983,934円 38.3%	148,958,064円 100.0%
被扶養者	呼吸器系 30,753,778円 17.3%	歯科 26,850,790円 15.1%	循環器系 19,446,580円 11.0%	新生物 15,604,286円 8.8%	消化器系 11,426,520円 6.5%	その他 73,329,032円 41.3%	177,410,986円 100.0%

※調剤、訪問看護費は除く

## 2 年齢別医療費



医療費を年齢別で見ると、40歳代がもっとも高く、次いで10歳未満が高くなっています。また、一人当たり医療費を年齢別で見ると、10歳未満が高く、年齢とともに徐々に下がり20歳代でもっとも低くなった後、30歳からは年齢とともに上がり、60歳以上で急激に高くなります。

# 平成 26 年度 特定健診・特定保健指導 結果報告

特定健診・保健指導の統計が  
まとまりましたのでお知らせします。



## 1 特定健診 受診状況

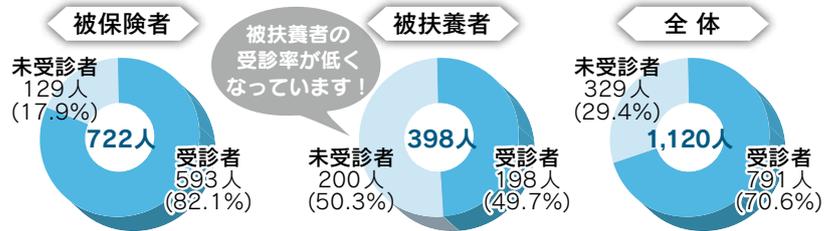
平成 26 年度特定健診の受診率は被保険者が 82.1%、被扶養者が 49.7%、全体で 70.6% となりました。

受診率を経年でみると上昇傾向にありますが、目標受診率 72.9% には及ばず、約 3 割が未受診者となっています。

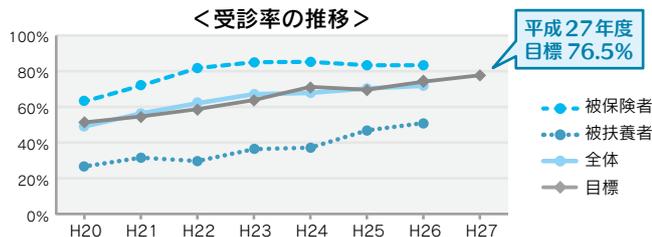
健診は、定期的を受診することで自覚症状がない身体の不調を見つけたり、去年の結果と比較して健康意識を高めるきっかけにもなります。

ご自身のため、家族の健康を守るためにも、年に一度は健診を受診しましょう。

当健康保険組合では、特定健診項目を網羅した生活習慣病健診や人間ドックで皆様の健康管理のサポートをしておりますので、ぜひご活用ください。



被扶養者の受診率が低くなっています!



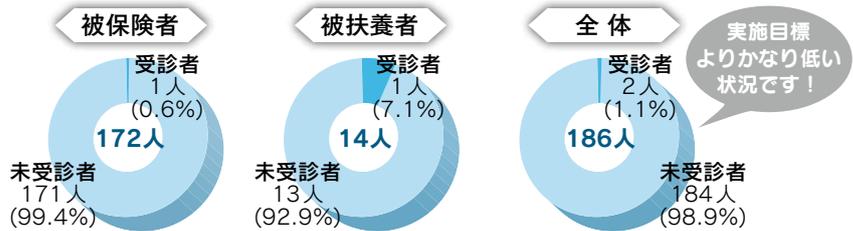
## 2 特定保健指導 実施状況

平成 26 年度特定保健指導の実施率は被保険者が 0.6%、被扶養者が 7.1%、全体で 1.1% となりました。

目標実施率 15.8% よりも大幅に低い実施状況となっております。

特定保健指導は、生活習慣病のリスクを軽減するために、保健師や栄養士などの専門職が皆様の生活習慣改善のサポートをいたします。

特定保健指導のご案内が届きましたら、ご自身の健康を見直す機会としてご活用ください。



実施目標よりかなり低い状況です!

＜実施率の推移＞

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
実施率	0.0%	4.3%	2.9%	1.5%	3.5%	6.1%	1.1%	—
目標実施率	15.4%	20.5%	28.0%	38.4%	45.0%	10.8%	15.8%	20.7%

(26年度の人数は早期集計)

健診結果に基づき「特定保健指導のご案内」をお送りします。

送付時期 平成 27 年 9 月

対象者 40 歳以上で、平成 26 年 8 月から平成 27 年 5 月までの間に健診を受診し、特定保健指導に該当する方の中から当健康保険組合で選定した方

## ■ 平成 26 年度 第 2 回健康セミナー実施報告 ■

『しっかり食べても大丈夫!! ～元気に、理想のカラダで過ごすために～』と題して、事業所に講師（管理栄養士）を派遣し、昼食時間を利用して実際にお弁当を食べながら、バランスの良い食事メニューの紹介、栄養素の役割と食材について（ただし、初回参加は自分のエネルギー量を計算）、今後の食生活の改善に役立つ体験型講義を実施しました。



第 2 回目となる 26 年度は、7 事業所、147 名の方にご参加いただきました。

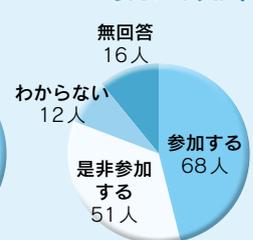
Q1 セミナー内容は参考になりましたか?



Q2 セミナーの時間はどうか?



Q3 またこのようなセミナーに参加したいですか?



「第 3 回健康セミナー」のご案内を 10 月にお送りいたします。

# 残暑を乗り切れ！ 熱中症を防ぐ水分補給法

立秋を過ぎても厳しい残暑が続いています。  
熱中症予防の基本である正しい水分補給法を知って、暑い季節を乗り切りましょう。



## 熱中症を防ぐ

熱中症の予防には、水分補給が最も大切です。右の水分補給法を参考に、1日 1.5ℓを目安に、水分を少しずつこまめに摂りましょう。

また、大量の汗をかくと、ナトリウムが失われて水中毒（低ナトリウム血症）を引き起こす恐れがあります。スポーツや屋外での作業など、大量に汗をかくときは、スポーツドリンクや、ナトリウム濃度 0.1～0.2%の食塩水（500mlの水にひとつまみの塩）を飲むようにしましょう。



## 正しい水分補給法

### のどが渇く前に飲む

のどが渇いたときには、すでに脱水が始まっています。のどが渇く前の水分補給を心がけて。熱中症のリスクが高い高齢者や子どもは、「1時間ごと」など時間を決めて水分補給をしましょう。



### 起床時と入浴後は多めに水分を

睡眠中と入浴中はたくさんの汗をかくため、起床時と入浴後はコップ2杯を目安に水分補給を。



### アルコールやコーヒーは水分補給には向かない

利尿作用のあるアルコール、コーヒーやお茶、また糖分の多いジュースは水分補給には向きません。



## 熱中症の対処法

ときには命にかかわることもある熱中症。熱中症が疑われたら、症状に応じた対処が必要です。自分で水が飲めなかったり、症状が改善しないなど、重症のときは迷わず救急車を呼びましょう。

安全と思われがちな屋内でも熱中症が発生しています。室温は28度を超えないように、エアコンや扇風機を上手に使いましょう。

### 軽症

#### 主な症状

めまい・立ちくらみ・こむら返り・大量の汗

#### 対処法

### 安静にして水分補給を

涼しい場所へ移動して安静にし、水分補給を

### 中等症

#### 主な症状

頭痛・吐き気・体がだるい・体が力が入らない・集中力や判断力の低下

#### 対処法

### 体を冷やし、水分と塩分を補給

涼しい場所へ移動し、ぬれたタオルや氷のうで体を冷やす。安静にして十分な水分と塩分の補給を

### 重症

#### 主な症状

意識障害（呼びかけに対する反応や会話がおかしい）・けいれん・運動障害

#### 対処法

### すぐに救急車を呼ぶ

救急車が到着するまでは、涼しい場所へ移動して安静にし、体が熱ければぬれたタオルや氷のうで冷やす

## 熱中症の予防には「運動+コップ1杯の牛乳」が効果的！

近年、牛乳が熱中症対策として注目を集めているのをご存じですか？

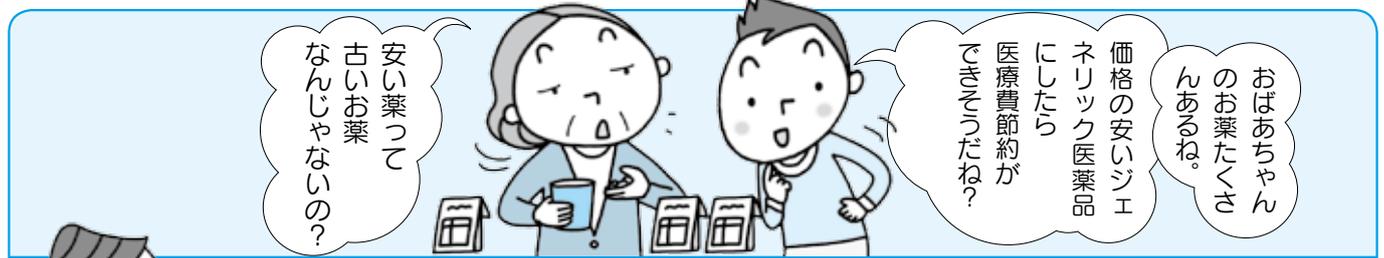
運動後 30分～1時間程度の中に牛乳を飲むと、牛乳に含まれるアミノ酸が赤血球の合成を促して血液量を増やすため、熱中症の原因である脱水を防ぐことが研究結果で明らかになっています。

また、運動によって汗をかく機能が高まって体温調節機能が向上し、熱中症にかかりにくい体づくりにもつながります。「運動+牛乳」を習慣にして、熱中症を予防しましょう！



# うちのおばあちゃんも ジェネリック医薬品に変えました

ジェネリック医薬品で節約を。



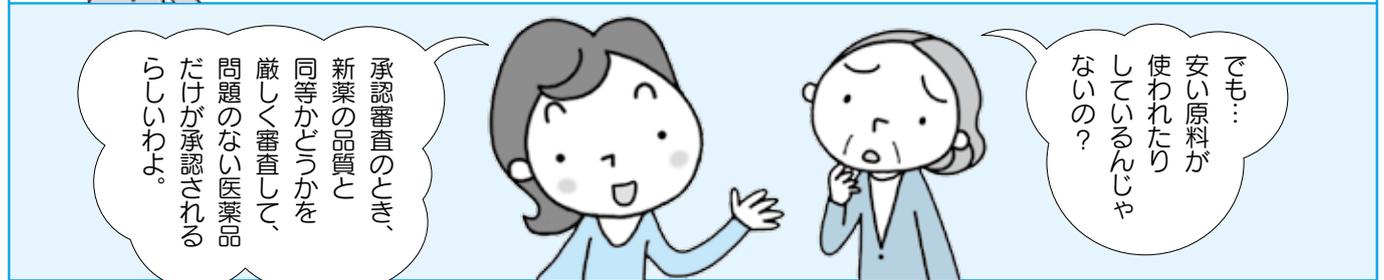
安い薬って  
古いお薬  
なんじゃないの？

価格の安いジェ  
ネリック医薬品  
にしたら  
医療費節約が  
できそうだね？

おばあちゃん  
のお薬たくさん  
あるね。

ジェネリック医薬品は、新薬の特許期間終了後につくられるお薬のことですよ。古いから安いのではなく、薬の開発費用が新薬ほどかからないから、新薬と同じ有効成分でも価格が安いんですよ。

新薬(先発医薬品)	ジェネリック医薬品
開発期間 約9~17年 開発費用 約300億円以上	開発期間 約3~5年 開発費用 約1億円



承認審査のとき、  
新薬の品質と  
同等かどうかを  
厳しく審査して、  
問題のない医薬品  
だけが承認される  
らしいわよ。

でも…  
安い原料が  
使われたり  
しているんじゃないの？



ジェネリック医薬品も、新薬と同じように、基準に適合した工場で作ることができないし、出荷後の品質検査もちゃんと行われているよ。  
万一重大な副作用があったときは、新薬と同じように「医薬品副作用被害救済制度」の対象となるんだよ。

でも…  
ジェネリック  
医薬品って、  
安全なの？



あら、  
ほんと♡!?  
今度相談して  
みようかしら♡

そつえばさ…  
駅前の薬局に  
イクメンの  
薬剤師さんが  
いるのよ。

## 「ジェネリック医薬品使用促進のお知らせ」をお送りします

- 送付時期** 平成27年9月
- 対象者** 慢性疾患等の先発医薬品を長期服用している方で、軽減可能額が月100円以上ある被保険者および被扶養者
- 対象期間** 平成27年4・5月処方分

平成26年度のジェネリック医薬品への切替えによる医療費の軽減額は、通知対象者数164人のうち、32.3%に当たる53人がジェネリック医薬品に切替え、1ヵ月当たり51,963円、単純に1年間に推計すると623,556円と見込まれます。1人当たりでは1ヵ月980円、1年間で11,760円の軽減となります。



ハイ！  
わかりました。

あの日、  
ジェネリック医薬品  
使ってみようと思  
うんですけど。

後日…

# 市販薬はリスクによって分けられています



薬に関するあなたの常識をチェック!

副作用やのみ合わせに  
とくに注意が必要で、  
薬剤師によって販売される  
薬は、第3類医薬品だよな!?



○かな?  
×かな?



副作用など、とくに注意が必要な薬は第1類医薬品ですよ!

私たちが使う医薬品には、「**医療用医薬品**」(医師が処方する薬)と「**一般用医薬品**」\*があるよ。

答え ×

\*「一般用医薬品」は、「市販薬」「大衆薬」「OTC医薬品」ともいわれます。



一般用医薬品は、副作用などのリスクが高い順に、「第1類医薬品」「第2類医薬品」「第3類医薬品」に分けられているよ。そのほか、医療用医薬品から一般用医薬品に移行したばかりの医薬品は「**要指導医薬品**」として別の扱いになっているよ。

医療用医薬品から一般用医薬品に移行後、原則3年経つと要指導医薬品から第1～3類の一般用医薬品の扱いに変わります

## 一般用医薬品の区分



**要指導医薬品**  
医療用医薬品から一般用医薬品に移行して間もない薬や劇薬。  
薬剤師による対面での情報提供や指導が必要

一般用医薬品		
第1類医薬品	第2類医薬品	第3類医薬品
副作用などのリスク ← 高 → 低		
副作用、相互作用などについて安全性上とくに注意を要するもの。販売は薬剤師に限られ、書面で薬に関する情報を提供することになっています。	副作用、相互作用などについて安全性上注意を要するもの。薬剤師や登録販売者からの情報提供は努力義務となっています。	第1類医薬品・第2類医薬品以外の一般用医薬品。
不可	可	
薬剤師	薬剤師または登録販売者*	

インターネット、郵便等での販売

不可

可

対応する専門家

薬剤師

薬剤師または登録販売者\*

\*登録販売者とは、一般用医薬品のうち、第2類・第3類医薬品についての知識をもつ者として、都道府県が行う試験に合格し、登録を受けた人です。

## サプリメントは医薬品?

一見、薬と似ていますが、サプリメントは不足しがちな栄養素を補うための「食品」で、病気を治したり症状を抑えたりする「医薬品」とは別のもので。

栄養は日常の食事の中でバランスよく摂ることが基本ですが、体調を整えたり改善させたいときに活用してみましょう。



サプリメントは、食品とはいえ、薬とののみ合わせに気をつけなくてはならないものもあるよ。服用中の薬がある人は、サプリメントを併用して問題ないか、薬剤師やかかりつけ医に相談してみましょう!

# 夏バテで食欲がないとき

## 夏バテのときに食べたい高たんぱく質の食品

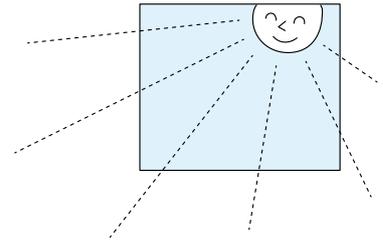
夏バテで食欲が落ちてしまったとき、それをリカバリーするにはコンパクトに栄養が摂れる高たんぱく質の食品を食べるのが決め手。良質なたんぱく質を含む卵をはじめ、下記の食品がおすすめです。

卵・レバー・牛乳・プレーンヨーグルト・アジ・イワシ・カツオ・サケ・マグロ（赤身）など

## ビタミンB<sub>1</sub>の補給も大切です

この季節は、汗をかくと塩分とともにビタミンB<sub>1</sub>が失われます。ビタミンB<sub>1</sub>が不足すると疲れやすく食欲不振にもつながりますので、ビタミンB<sub>1</sub>を豊富に含むうなぎ、豚肉、レバー、枝豆などの食品で夏バテを予防しましょう。ビタミンB<sub>1</sub>は、ニンニク、ニラなどに含まれるアリシンと組み合わせると吸収がよくなるので、調理法にもひと工夫を。

また、夏場は冷たい飲み物で胃酸が薄くなって食べ物を消化する力が弱っています。夏バテが激しいときは、消化のよい卵料理や、野菜を細かく刻んで柔らかく煮込んだものがおすすめです。



# ナンバープレース

ルールにしたがって、すべての空きマスに数字を埋めてください。

A、Bのマスに入った数の合計を教えてください。

頭の  
ストレッチ

## ルール

- ① タテ9列、ヨコ9列のそれぞれに1～9の数字が1つつ入ります。
- ② 3×3の太い線で囲まれた9個のブロックの中にもそれぞれ1～9の数字が1つつ入ります。

## 【例題】

1	2	3	4	8	5	6		
4		6	3	2	7	1	9	
7	8	9	1	3				
	7		6	8		9		
6	4	2	1	3	5	7	8	
	9		4	5		2		
		8		5		1	3	7
9	1	4	8		7	2		5
5	3	7		6		9	8	4

→

1	2	3	7	4	9	8	5	6
4	5	6	3	8	2	7	1	9
7	8	9	5	1	6	3	4	2
3	7	5	6	2	8	4	9	1
6	4	2	1	9	3	5	7	8
8	9	1	4	7	5	6	2	3
2	6	8	9	5	4	1	3	7
9	1	4	8	3	7	2	6	5
5	3	7	2	6	1	9	8	4

## 問題 初級

3				9				2	
1	2		A					4	7
		8	1	2	9				
9		6	2	1	4				8
				6					
	8		4		9			1	
6	1		5		4			2	9
			9		7		B		
5		4				3			1

答え

A + B =

正解は11ページをご覧ください。

# 社会保障・税番号(マイナンバー)制度が始まります

社会保障、税、災害対策で効率的に情報を管理するために、平成25年5月「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」が成立しました。平成27年10月以降皆様一人ひとりに個人番号(マイナンバー)を通知するための「通知カード」が配付され、平成28年1月から利用が始まります。

## 各機関がもつ個人の情報を結びつけるマイナンバー

マイナンバー制度は、国民一人ひとりに個人番号を割りふることで複数の機関に存在する個人の情報を同一人の情報として結びつけられるようにする制度です。

## マイナンバーの導入で期待される効果

### 公平・公正な社会の実現

所得や他の行政サービスの受給状況を把握しやすくなり、脱税や不正受給などを防止するとともに、本当に困っている人にきめ細かな支援を行える。

### 国民の利便性の向上

添付書類の削減など、行政手続きが簡素化され、負担が軽減される。情報提供等記録開示システム(マイナポータル)により、自分の情報が使われた記録や、行政からのお知らせを確認できる。

### 行政の効率化

行政機関や地方公共団体などでさまざまな情報の照合や入力などに要している時間や労力が大幅に削減されるとともに、より正確に行えるようになる。

## 今後の予定

※変更になる場合があります。



### 平成 27年 10月

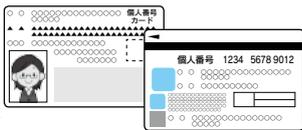
#### ●マイナンバー通知開始

「氏名、住所、生年月日、性別、個人番号(マイナンバー)」が記載された「通知カード」が届きます。マイナンバーは生涯にわたって利用する12ケタの番号です。カードを紛失したり、番号が漏えいしないよう大切に保管しましょう。必要な手続き等で提示する以外は、番号をむやみに他人に教えないようにしましょう。

### 平成 28年 1月

#### ●マイナンバーの利用開始

児童手当など自治体の給付手続きや、確定申告などの税手続きなどでマイナンバーを使います。市区町村に申請すると「氏名、住所、生年月日、性別、個人番号、顔写真」が掲載された「個人番号カード」が交付されます。



### 平成 29年 1月

#### ●情報提供ネットワークシステム、マイナポータルの運用開始

### 平成 29年 7月頃

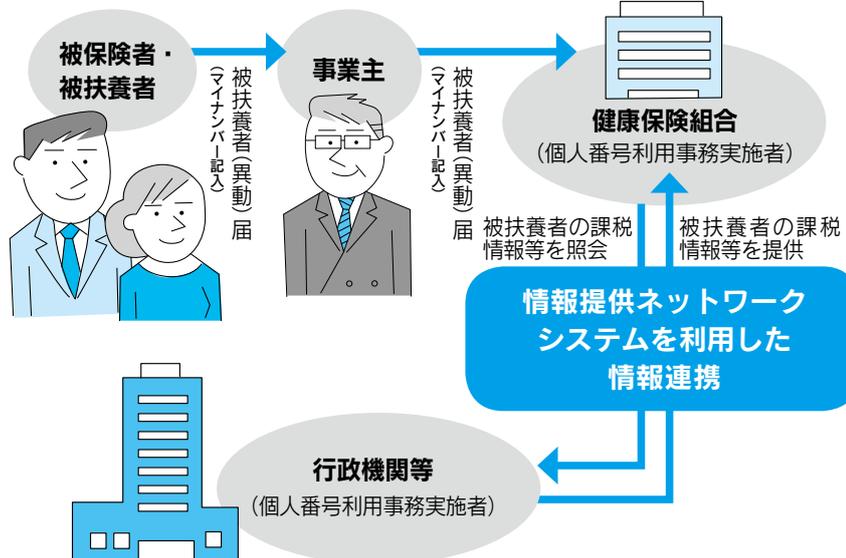
#### ●健保組合等の情報連携開始(保険者間の健診データ連携等、受診時のオンライン資格確認の段階的導入)

## マイナンバーを使用する分野

社会保障	年金	●年金の資格取得や確認、給付等
	労働	●雇用保険の資格取得や確認、給付等 ●ハローワークの事務等
	福祉医療その他	●健康保険の保険料徴収、被保険者・被扶養者の資格取得、各種手当金の給付に関する手続き等 ●福祉分野の給付、低所得者対策の事務等
税	●国民が税務当局に提出する確定申告書、届出書、調書等	
災害対策	●被災者生活再建支援金の支給に関する事務等 ●被災者台帳の作成に関する事務等	

※法律や条例で定められた手続きにしか使いません。

## 被扶養者の申請をするときの例



## 健保組合もマイナンバーを使用します

マイナンバーは、社会保障、税、災害対策の3分野における手続きなどで使います。社会保障分野では、年金、雇用保険、健康保険、介護保険等に関する事務が対象です。これらの事務を行う機関を「個人番号利用事務実施者」といい、健保組合も該当します。

## 「算定基礎届」の提出にご協力ありがとうございました

算定基礎届の提出にあたっては、ご多忙中、ご協力いただきありがとうございました。おかげさまで滞りなく事務処理を完了することができました。

提出していただいた届書をもとに決定した「標準報酬月額」は、本年9月分以降の保険料算出および保険給付金支給の基礎となります。

なお、「8月・9月の月変予定者」の届書もお忘れなく提出願います。

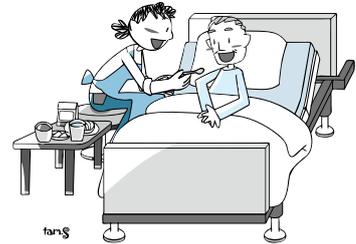
## 高額介護合算療養費制度の基準額が変わります

介護保険サービスを利用している人がいる世帯で、1年間に支払った医療保険と介護保険の自己負担を合計し、基準額を超えた場合に、その超えた金額を払い戻すのが高額介護合算療養費制度です。

負担能力に応じた負担とする観点から、8月より基準額が次のように変更になりました。

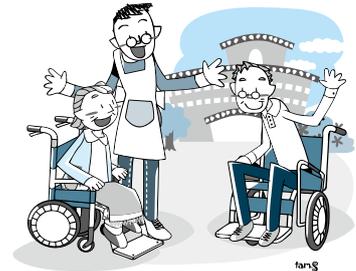
### ■ 平成26年8月から平成27年7月

所得区分	健康保険+介護保険 (70~74歳がいる世帯)	健康保険+介護保険 (70歳未満がいる世帯)
標準報酬83万円以上	67万円	176万円
標準報酬53万~79万円以上		135万円
標準報酬28万~50万円		67万円
標準報酬26万円以下	56万円	63万円
低所得者2	31万円	34万円
低所得者1	19万円	



### ■ 平成27年8月以降

所得区分	健康保険+介護保険 (70~74歳がいる世帯)	健康保険+介護保険 (70歳未満がいる世帯)
標準報酬83万円以上	67万円	212万円
標準報酬53万~79万円以上		141万円
標準報酬28万~50万円		67万円
標準報酬26万円以下	56万円	60万円
低所得者2	31万円	34万円
低所得者1	19万円	



## 組合の状況

(平成27年  
6月末日現在)

被保険者数	男 1,167人 女 314人 計 1,481人
事業所数	53件
平均標準報酬月額	401,487円
保険料率	一般保険料率 事業主 千分の41.5 被保険者 千分の41.5 計 千分の83.0
	介護保険料率 事業主 千分の7.10 被保険者 千分の7.10 計 千分の14.2
平均年齢	40.53歳
扶養率	0.92人

## お知らせ

### 規約の変更

#### 【新しく加入した事業所】

- YMY株式会社  
(東京都世田谷区砧2-7-6)  
平成27年2月1日付

- 株式会社efx.com証券  
(東京都港区西新橋1-16-5)  
平成27年4月1日付

#### 【所在地を変更した事業所】

- 日本商品先物取引協会  
(東京都中央区日本橋堀留町1-10-7)  
平成27年3月30日付
- 日本商品先物振興協会  
(東京都中央区日本橋堀留町1-10-7)  
平成27年4月6日付

## ナンバープレースの答え

3	4	5	7	9	6	1	8	2
1	2	9	3	8	5	6	4	7
7	6	8	1	4	2	9	5	3
9	5	6	2	7	1	4	3	8
4	7	1	8	6	3	2	9	5
2	8	3	4	5	9	7	1	6
6	1	7	5	3	4	8	2	9
8	3	2	9	1	7	5	6	4
5	9	4	6	2	8	3	7	1

A B  
 $\boxed{3} + \boxed{6} = \boxed{9}$

